

利用料金等

(1) 基本利用料

以下の料金表 (単位: 円) によって、お客様の要介護度に応じたサービス利用料金をお支払いください。

<要介護の方> ※一日あたり (単位: 円)

介護度	介護サービス費	
	1割	2割
要介護1	656	1,312
要介護2	775	1,550
要介護3	898	1,796
要介護4	1,021	2,042
要介護5	1,144	2,288

- 加算
 - ・入浴加算 50円/回 (2割は100円)
 - ・サービス提供体制強化加算 I 18円/日 (2割は36円)
- 減算
 - ・送迎なし (片道) 47円/回

食費 (1食)	550
---------	-----

※介護職員処遇改善加算としてサービス利用料金に4%を乗じた額をお支払い願います

<要支援の方> ※一月あたり (単位: 円)

介護度	介護サービス費	
	1割	2割
要支援1	1,647	3,294
要支援2	3,377	6,754

- 加算
 - ・運動器機能訓練加算 225円/月 (2割は450円)
 - ・事業所評価加算 120円/月 (2割は240円)
 - ・サービス提供体制強化加算 I
 - 要支援1 72/月 (2割は144円)
 - 要支援2 144円/月 (2割は288円)

食費 (1食)	550
歩行浴 (1回)	200

※介護職員処遇改善加算としてサービス利用料金に4%を乗じた額をお支払い願います

<生きがいの方> (単位: 円)

利用料	180
食費 (1食)	550
合計	730

※月2回利用が可能です

入浴料	200
歩行浴料	

介護保険の場合でも、保険料の滞納等により保険給付金が直接事業者を支払われない場合は、一旦介護保険適用外の場合の料金をお支払いいただきます。その場合「サービス提供証明書」を発行致しますので、後日大分市の窓口に「サービス提供証明書」を提出していただきますと、差額の払い戻しを受ける事が出来ます。

(2) その他費用

- ・おむつ代、日用品費については実費をいただきます
- ・レクリエーション、手芸等で使用する材料費 (実費) をいただく場合があります
- ・複写物は1枚につき10円をご負担いただきます

※送迎費用は介護サービス費用に含まれます